

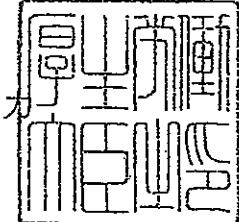
厚生労働省発食安第0623017号

平成 16 年 6 月 23 日

薬事・食品衛生審議会

会長 井村伸正 殿

厚生労働大臣 坂口



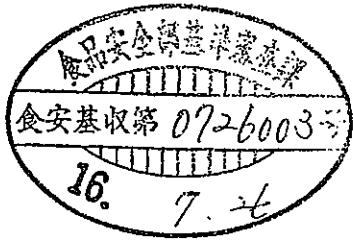
諮問書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

農産物等に係る次に掲げる農薬の残留基準の設定について

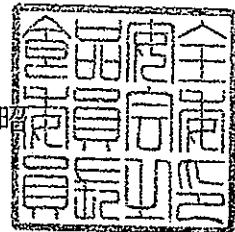
エチプロール



府食第771号
平成16年7月22日

厚生労働大臣
坂口 力 殿

食品安全委員会
委員長 寺田 雅晴



エチプロールに係る食品健康影響評価の結果の通知について

平成15年10月29日付け厚生労働省発食安第1029001号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会委員長に意見を求められたエチプロールに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので通知します。

なお、農薬専門調査会において各種試験結果概要及び評価結果をまとめた評価書を添付します。

記

エチプロールの一日摂取許容量を 0.005mg/kg 体重/日と設定する。

農薬評価書

エチプロール

2004年7月21日

食品安全委員会農薬専門調査会

<検討の経緯>

2003年1月15日 農薬登録申請
2003年10月29日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
2003年11月6日 食品安全委員会（要請事項説明）
2003年12月3日 農薬専門調査会第3回会合
2004年6月2日 追加資料受理
2004年6月9日 農薬専門調査会第12回会合
2004年6月17日 食品安全委員会第49回会合（報告）
2004年6月17日より2004年7月14日 国民からの意見聴取
2004年7月21日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告

<食品安全委員会委員>

寺田雅昭（委員長）
寺尾允男（委員長代理）
小泉直子
坂本元子
中村靖彦
本間清一
見上彪

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員>

鈴木勝士（座長）
廣瀬雅雄（座長代理）
石井康雄
江馬 真
太田敏博
小澤正吾
高木篤也
武田明治
津田洋幸
出川雅邦
長尾哲二
林 真
平塚 明
吉田 緑

要約

フェニルピラゾール系の殺虫剤である「エチプロール」(IUPAC: 5-アミノ-1-(2,6-ジクロロ- α , α -トリフルオロ-p-トリル)-4-エチルスルフィニルピラゾール-3-カルボニトリル)について、各種毒性試験成績等を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物代謝（ラット）、植物代謝（稻、綿、ピーマン）、土壤代謝、水中光分解、作物残留、土壤残留、急性毒性（ラット）、亜急性毒性（ラット、イヌ）、慢性毒性（イヌ）、慢性毒性/発がん性（ラット）、発がん性（マウス）、2世代繁殖（ラット）、発生毒性（ラット、ウサギ）、遺伝毒性試験等である。

試験結果から、遺伝毒性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び神経毒性は認められなかつた。発がん性試験では、ラットで甲状腺腫瘍、マウスで肝腫瘍が認められたが、いずれも発生機序は非遺伝毒性メカニズムであり、評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられる。

各試験の無毒性量の最小値はウサギを用いた発生毒性試験の 0.5mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.005mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）とした。

I 評価対象農薬の概要

1. 用途

殺虫剤

2. 有効成分の一般名

和名：エチプロール

英名：ethiprole (ISO名)

3. 化学名

IUPAC

和名：5-アミノ-1-(2,6-ジクロロ- α , α , α -トリフルオロ-p-トリフォル)-4-エチルスルフィニルピラゾール-3-カルボニトリル

英名：5-amino-1-(2,6-dichloro- α , α , α -trifluoro-p-tolyl)-4-ethylsulfinylpyrazole-3-carbonitrile

CAS(No.181587-01-9)

和名：5-アミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-4-(エチルスルフィニル)-1Hピラゾール-3-カルボニトリル

英名：5-amino-1-[2,6-dichloro-4-(trifluoromethyl)phenyl]-4-(ethylsulfinyl)-1H-pyrazole-3-carbonitrile

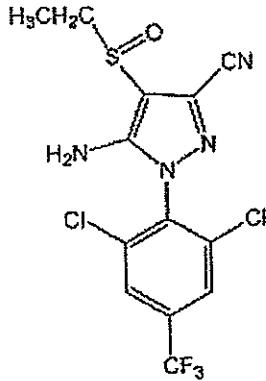
4. 分子式

C₁₃H₉Cl₂F₃N₄OS

5. 分子量

397.2

6. 構造式



7. 開発の経緯

エチプロールは、1994年ローヌ・プーランアグロ社（現：バイエルクロップサイエンス社）により発見されたフェニルピラゾール系の殺虫剤である。その作用機作は昆虫の γ -アミノ酪酸作動性の神経伝達部位に作用することである。

諸外国ではインドネシアにおいて水稻に登録を取得している。

2003年1月、バイエルクロップサイエンス（株）（以下「申請者」とする。）より農薬取締法に基づく登録申請がなされ、参照1~16、20~62の資料が提出されている。（参照1）

II. 試験結果概要

1. 動物体内運命試験（ラット）

エチプロールのフェニル環部分を¹⁴Cで標識したもの（¹⁴C-エチプロール）を用いて各種試験が実施された。

単回投与群では、¹⁴C-エチプロール 5mg/kg 体重（低用量）又は 1000mg/kg 体重（高用量）を単回強制経口投与し、反復投与群では、非標識体を 14 日間連続投与した後、¹⁴C-エチプロール 5mg/kg 体重を単回投与し、エチプロールの SD ラット（雌雄）を用いた動物体内運命試験が実施された。

投与後 168 時間の尿中排泄は投与量の 23.5～36.4%（低用量）、2.96～5.13%（高用量）、糞中排泄は投与量の 54.9～67.3%（低用量）、87.5～88.4%（高用量）であった。主要代謝経路は、低、高用量ともに糞中であり、呼気からはほとんど排泄されないと考えられる。

反復経口投与試験の結果、カーカスに残存した放射能レベルは全動物において 0.9% 未満と僅かであり、単回投与群と同等であったことから、被検物質の蓄積は起こらないと考えられる。

低用量群（雌雄）の投与後 96 時間の糞中放射能（54.5～66.7%）が、胆汁排泄試験における低用量群の胆汁中放射能（51.6～67.2%）とほぼ等しいことから、この糞中の放射能の多くは、一度体内に吸収され肝で代謝を受けた後、胆汁を介して糞中に排泄されたものと考えられる。さらに尿中排泄の低下（雄で 23.3% から 11.0% に減少、雌で 36.2% から 30.4% に減少）は、腸肝循環による再吸収が起り、再吸収された代謝物は主に尿を介して排泄されていると考えられる。

血中濃度は、低用量群の雌雄で投与 8 時間後に、高用量群の雄で 24 時間後（38.7 μg 相当/g）、雌で 48 時間後（29.8 μg 相当/g）に最大となった後二相性に低下し、投与後 168 時間では、低用量群及び高用量群の雌雄でそれぞれ 0.09、0.17、2.9、3.0 μg 相当/g となつた。

半減期は個体間に大きな変動が認められ低用量群の雌（113.8 時間）を除いて、44.3～49.2 時間であり、投与量による一貫した影響は認められなかった。低用量群の雌で認められた血中濃度半減期の遅延は、血中濃度がもともと低い β 相において濃度曲線の勾配が他に比べてわずかに小さくなつたためと考えられ、C_{max}に対する T_{1/2} で濃度推移を見た場合、試験群間で差が認められなかつたことから、実際の血中濃度推移は、全ての試験群でほぼ同じであると考えられる。

エチプロールの低用量及び高用量単回投与群の主な組織の残留放射能は表 1 の通りであった。高用量投与群の雌における組織内放射能の消失が同群の雄と比較して緩慢であったが、投与初期の吸収速度に雌で若干遅れがあったこと、投与 168 時間後においては雌雄の組織内濃度に顕著な差異が認められず、いずれの組織においても雄と同程度の濃度まで減衰していることから、投与 96 時間後までに認められた組織内の緩慢な減衰は、エチプロールの毒性発現に影響を及ぼすものではないと考えられる。

表1 主な組織の残留放射能 (μg 相当/g)

投与群	性	8時間後*	48時間後
低用量 単回	雄	肝臓(14.5)、腎脂肪(11.7)、副腎(7.92)、脾臓(6.42)、腎臓(5.36)、甲状腺(5.32)、肺(4.25)	肝臓(1.61)、血漿(0.81)、腎臓(0.50)
	雌	肝臓(13.3)、腎脂肪(11.4)、副腎(9.81)、脾臓(7.56)、腎臓(5.87)、甲状腺(5.85)、肺(4.45)、卵巢(5.23)	肝臓(0.77)、腎脂肪(0.37)、腎臓(0.33)、副腎(0.31)、血漿(0.30)
	投与群	性	48時間後*
	雄	腎脂肪(208)、甲状腺(192)、肝臓(161)、副腎(120)、脾臓(92.9)、腎臓(65.6)	肝臓(14.5)、皮膚・被毛(11.8)、血漿(7.9)
高用量 単回	雌	腎脂肪(138)、肝臓(138)、副腎(123)、脾臓(86.1)、脳(68.4)、甲状腺(64.6)	肝臓(56.3)、腎脂肪(30.7)、副腎(27.6)、卵巢(27.5)、脾臓(23.7)、甲状腺(20.0)、腎臓(19.7)、肺(16.2)
			皮膚・被毛(9.9)、肝臓(1.8)、甲状腺(1.8)、腎臓(1.6)
			甲状腺(3.4)、皮膚・被毛(2.3)、肝臓(1.7)、副腎(1.7)
			腎臓(1.3)

※血中最高濃度到達時付近

尿中主要代謝物として Q¹、R、I、J が、その他、代謝物として F、I、J、Q、R、S、U 及び V などが検出された。代謝物 Q、S は、それぞれ J のグルクロン酸抱合体と硫酸抱合体、U は I の環状アミドと推定され、V は H の硫酸抱合体と推定された。反復投与と単回投与の代謝物に大きな差は認められず、反復投与による代謝経路の変化は起こらないと考えられる。雌雄の尿中代謝物は類似していたが、I は雄に比べ雌に多く生成され、V は雌にのみ認められた。

糞中の代謝物は尿に比べて種類は少なく、低用量群での主要代謝物は雌雄とも I であり、尿とは対照的に雌(10%)より雄(22%)で多く、その他の代謝物として、H、B、D(雌のみ)、J 及び E が少量認められた。またエチプロールは 0.2~0.3%とわずかであった。高用量群では、未吸収のエチプロールが雄で 72.2%、雌で 77.0%と多く、雄では低用量群と全く同じ代謝物が認められたことから代謝経路に変化が無いと考えられる。また、雌ではエチプロール以外では少量の代謝物 J、E のみが認められ、代謝物の構成が単純化していた。尿と同様、反復投与による代謝経路の変化は起こらないと考えられる。胆汁排泄試験においては、低用量群の胆管カニューレ挿入ラットの糞中に、非挿入ラットで高い割合で見られた I が全く認められておらず、この代謝物が胆汁経路で糞中に排泄されたと考えられる。

エチプロールの主要代謝経路については、①カルボニトリル基の酸化、②スルホキシ

¹代謝物の略称は別紙 1 を参照(以下同じ)

ド基の還元の後、アルキル基の酸化、③スルホキシド基のスルホンへの酸化の後、3通りの代謝経路として、a) アルキル基の水酸化の後、酸化、硫酸抱合又は脱水、環状アミド生成、スルホンの還元、b) 酸化的脱アルキル化、スルホン基の水酸基への置換、還元、硫酸抱合、グルクロン酸抱合又は還元によるスルフィン酸体の生成、c) カルボニトリル基の酸化であると考えられる。（参照 2、3）

2. 植物体体内運命試験

(1) 稲における植物体内運命試験

^{14}C -エチプロールを収穫 26 日前及び 14 日前の 2 回、合計 0.67kg a.i./ha (1 倍処理区) 又は 3.35kg a.i./ha (5 倍処理区) で稲 (*Oryza sativa*) に散布し、1 回目散布後、2 回目散布前後及び収穫日に検体として茎葉及び稻穂を採取し、エチプロールの稲における植物体内運命試験が実施された。

放射能分布率については、稲わら、もみ、もみ殻及び玄米でそれぞれ 89.3~93.4%、6.6~10.7%、5.6~9.4%、1.0~1.3%であり、稲わらに多く分布し、玄米中の放射能はもみ全体の 10%程度であった。1 倍処理区では、玄米中からエチプロールが総残留放射能 (TRR) の 67%、主要代謝物として代謝物 B が 20%TRR、稲わらからはエチプロールが 75.0%TRR、主要代謝物として B が 34.6%TRR 検出された。

エチプロールの稲における主要代謝経路は、スルホキシド基の酸化によるスルホン体 (B) の生成であると考えられる。（参照 4）

(2) 綿における植物体内運命試験

^{14}C -エチプロールを収穫 61 日前及び 48 日前の 2 回、合計 0.67kg a.i./ha 又は 6.7kg a.i./ha で綿 (*Gossypium hirsutum*) に散布し、1 回目散布後、2 回目散布前後及び収穫日に検体として茎葉及び綿実 (収穫時のみ) を採取し、エチプロールの綿における植物体内運命試験が実施された。

放射能分布については、綿実は莢全体の 0.2% であった。綿実中からエチプロールが 1.4~7.0%TRR、代謝物としては B が 2.1~2.9%TRR のほか、F、K 及び L がわずかに検出された。

エチプロールの綿における主要代謝経路は、スルホキシド基の酸化によるスルホン体 (B) の生成のほか、さらに酸化が進みスルホン酸体 (F) の生成、又は、スルホン体の脱塩素 (K) であると考えられる。（参照 5）

(3) ピーマンにおける植物体内運命試験

^{14}C -エチプロールを収穫 26 日前及び 14 日前の 2 回、合計 0.67kg a.i./ha 又は 3.35kg a.i./ha でピーマン (*Capsicum annuum*) に散布し、1 回目散布後 (茎葉のみ)、2 回目散布前後及び収穫日に検体として茎葉及び果実を採取し、エチプロールのピーマンにおける植物体内運命試験が実施された。

放射能分布については、ほぼ全ての放射能が茎葉から検出され、果実中からはいずれの時点においても植物体全体の 1%以下であった。収穫時の果実中からは、エチプロールが 60%TRR、代謝物としては B が 16.4%TRR、C が 5.3%TRR、F が 2.6%TRR 検出

された。

エチプロールのピーマンにおける主要代謝経路は、スルホキシド基の酸化によるスルホン体（B）の生成及びカルボニトリル基の酸化によるアミド体（C）の生成であると考えられる。（参照6）

3. 土壌中運命試験

(1) 好気的湛水土壌中運命試験

砂壌土の乾燥重量1に対して4の割合(重量比)で水を加えた好気的湛水土壌に、¹⁴C-エチプロールを0.52kg a.i./ha又は5.2kg a.i./haの用量で添加後、20±1°Cの暗条件下で12ヶ月間インキュベーションし、エチプロールの好気的湛水土壌中運命試験が実施された。

放射能分布については、試験期間を通じて揮発性放射能は検出されず、処理放射能(TAR)のほとんどが湛水土壌中に分布した。試験終了時では、エチプロールが11.3%TAR、主な分解物としてBが11.5%TAR、Eが52.3%TAR検出された。湛水土壌中の半減期は、5日であった。

主要代謝経路は、スルホキシド基の還元（嫌気層）（E）及び酸化（水中又は表層の酸化層）（B）であると考えられる。（参照7）

(2) 好気的土壌中運命試験

シルト質壌土及び砂壌土に、¹⁴C-エチプロールを0.68kg a.i./ha又は6.8kg a.i./haの用量で添加後、25±1°Cの暗条件下で12ヶ月間インキュベーションし、エチプロールの好気的土壌中運命試験が実施された。

放射能分布については、シルト質壌土では試験期間を通じて揮発性放射能は検出されず、砂壌土では365日後にごく少量(0.02%TAR)検出された。試験終了時では、エチプロールが1.7%TAR、分解物としてはBが34.6%TAR、Cが19.0%TAR、Dが27.3%TAR及びFが3.7%TAR検出された。シルト質壌土及び砂壌土中の半減期は、それぞれ71日及び30日であった。

主要分解経路は、①スルホキシド基の酸化によるスルホン体（B）の生成、②カルボニトリル基の酸化によるアミド体（C）の生成、③Bのカルボニトリル基の酸化又はCの酸化によるDの生成であると考えられる。（参照8）

(3) 嫌気的土壌中運命試験

脱イオン水を水深2cm以上になるように加えた壌土に、¹⁴C-エチプロールを0.59kg a.i./haの用量で添加後、20±1°Cの嫌気状態で118日間インキュベーションし、エチプロールの嫌気的土壌中運命試験が実施された。

放射能分布については、処理6時間後から57日後まで揮発性放射能がごく少量(0.04%TAR以下)検出された。試験終了時では、エチプロールが2.21%TAR、分解物としてはCが5.75%TAR、Eが67.0%TAR及びMが9.11%TAR検出された。湛水土壌中の半減期は、11.2日であった。

主要分解経路は、スルホキシド基の還元（E）及びカルボニトリル基の酸化（C）であ

ると考えられる。(参照 9)

(4) 嫌気的土壤中運命試験(分解物 B)

脱イオン水を加えた砂壤土に、フェニル環を¹⁴Cで標識した分解物 B を 0.53kg a.i./ha の用量で添加後、20±1°Cの嫌気状態下で 365 日間インキュベーションし、分解物 B の嫌気的土壤中運命試験が実施された。

放射能分布については、試験期間を通じて揮発性放射能は検出されなかった。試験終了時では、分解物 B が 58.1%TAR 及び D が 27.7%TAR 検出された。湛水土壤中の分解物 B の半減期は 535 日であった。

主要分解経路は、B のカルボニトリル基の酸化によるアミド体 (D) の生成であると考えられる。(参照 10)

(5) 土壤吸着試験

植壤土 (Hatzenbeler)、シルト質壤土 (Oregon)、火山灰土壤 (栃木) 及び砂土 (宮崎) を用いて、土壤吸着試験が実施された。

吸着平衡時の吸着率は 24~53%、吸着係数 (K) は 1.56~5.56 (有機炭素含有率補正後 (K_{oc}) 50.5~163)、Freundlich の吸着等温式による吸着係数 (K_F) は 1.48~5.93 (有機炭素含有率補正後 (K_{Foc}) 53.9~158) であった。(参照 11)

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験

¹⁴C-エチプロールを pH4.0、pH5.0、pH7.0 及び pH9.0 の各緩衝液に濃度を約 3 μg/L になるように加え、25±1°Cの暗条件下において 31 日間インキュベーションし、エチプロールの水中加水分解試験が実施された。

エチプロールは pH4.0、pH5.0 及び pH7.0 においては顕著な分解は認められず、加水分解に対して安定であり、pH9.0 においては、徐々に分解 (31 日後に 83% 残存) した。pH9.0 の緩衝液中の半減期は、121 日であった。

主要分解経路は、カルボニトリル基の酸化によるアミド体 (C) の生成であると考えられる。(参照 12)

(2) 水中光分解試験(滅菌緩衝液)

¹⁴C-エチプロールを滅菌緩衝液 (pH5.0) に濃度が約 3 μg/L になるように加え、25±1°Cで 730W/m² (290~800nm) の光照射下において 16 時間インキュベーションし、エチプロールの光分解試験が実施された。

試験終了時では、エチプロールが 18.6%TAR、主要分解物として N が 18.5%TAR、P が 37.2%TAR (推定分解物 X を含む) 及び O が 7.5%TAR 検出された。北緯 35 度、春における自然太陽光下の半減期は、2.0 日と考えられた。

主要分解経路は、ピラゾール環とフェニル環との間の閉環 (N)、その後の水酸化 (P、O) であると考えられる。(参照 13)

(3) 水中光分解試験（滅菌自然水）

¹⁴C-エチプロールを滅菌自然水緩衝液に濃度が約 4.4 μg/L になるように加え、25±0.2°Cで 765W/m² (300~800nm) の光照射下において 96 時間インキュベーションし、エチプロールの光分解試験が実施された。

試験終了時では、エチプロールが 2.0%TAR、主要分解物としては N が 1.0%TAR、P が 4.9%TAR 及び ¹⁴CO₂ が 14.7%TAR 検出された。北緯 35 度、春における自然太陽光下の半減期は、1.3 日と考えられた。

主要分解経路は、ピラゾール環とフェニル環との間の閉環 (N)、その後の水酸化 (P) であると考えられる。（参照 14）

5. 作物残留試験

水稻、りんご及び茶を用いて、エチプロール及び代謝物 B を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

その結果は表 2 のとおりであり、最高値は 200g a.i./ha で 1 回散布し、最終散布後 7 日目に収穫した茶（荒茶）の 3.18mg/kg であったが、14 日目、21 日目には、それぞれ 2.45mg/kg、0.35mg/kg と減衰した。玄米からのエチプロール及び代謝物 B の検出値は全ての条件下で 0.05mg/kg 以下であった。（参照 15~16）

表 2 作物残留試験成績

作物名 (分析部位) 実施年度	試験 圃場数	剤型	使用量 (g a.i./ha)	回数 (回)	PHI 経過日数 (日)	残留値(mg/kg)			
						エチプロール		代謝物B	
						最高値	平均値	最高値	平均値
水稻 (玄米) 2000年度	2	P	200	1	14	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				1	21	0.010	0.006*	0.006	0.005*
				1	28	0.009	0.006*	0.007	0.006*
				2	14	0.008	0.006*	0.005	0.005*
				2	21	0.012	0.008*	0.008	0.006*
				2	28	0.014	0.009*	0.010	0.007*
水稻 (稲わら) 2000年度	2	P	200	1	14	0.13	0.08	0.10	0.07
				1	21	0.10	0.07	0.17	0.11
				1	28	0.10	0.06*	0.18	0.11
				2	14	0.22	0.14	0.19	0.15
				2	21	0.10	0.07	0.17	0.12
				2	28	0.07	0.05	0.14	0.10
水稻 (玄米) 2002年度	2	WP	200	2	14	0.026	0.020	0.016	0.012
				2	19	0.03	0.028	0.016	0.013
				2	28	0.05	0.039	0.030	0.023
				2	42	0.015	0.011*	0.017	0.011*
				2	56	<0.01	<0.008	<0.01	<0.008

水稻 (稻わら) 2002年度	2	WP	200	2	14	0.8	0.48	0.8	0.53
	1			2	19	0.5	0.48	0.52	0.46
	2			2	28	0.80	0.55	1.10	0.74
	2			2	42	0.28	0.21	0.55	0.38
	2			2	56	0.22	0.16*	0.41	0.28
りんご (果実) 2001年度	2	WP	400	2	14	0.398	0.186	0.031	0.019
				2	21	0.145	0.074	0.020	0.015
				2	28	0.031	0.025	0.012	0.009
				2	42	0.035	0.025	0.013	0.011
				2	56	0.012	0.009	0.007	0.006*
茶 (荒茶) 2001年度	2	WP	200	1	7	3.18	2.21	0.88	0.59
				1	14	2.45	1.36	1.19	0.67
				1	21	0.35	0.19	0.43	0.21
茶 (浸出液) 2001年度	2	WP	200	1	7	2.28	1.60	0.51	0.37
				1	14	1.59	0.98	0.72	0.44
				1	21	0.13	0.10	0.12	0.09

注) a.i. : 有効成分量、PHI : 最終使用一収穫間隔日数

P : 粉剤、WP : 水和剤

・一部に検出限界以下を含むデータの平均を計算する場合は検出限界値を検出したものとして

計算し、※印を付した。

・全てのデータが検出限界以下の場合は検出限界値の平均に<を付して記載した。

・代謝物Bの分析値はエチプロールに換算して記載した。

換算係数はエチプロール/代謝物B = 3.97.2/412.2=0.96

上記の作物残留試験に基づき、エチプロール（親化合物のみ）を暴露評価対象化合物として国内で栽培される農産物から摂取される推定摂取量を表3に示した。なお、本推定摂取量の算定は、申請された使用方法からエチプロールが最大の残留を示す使用条件で、全ての適用作物に使用され、加工・調理による残留農薬の増減が全くないと仮定の下に行った。

表3 食品中より摂取されるエチプロールの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$)

作物名	残留値 (mg/kg)	国民平均		小児 (1~6歳)		妊婦		高齢者 (65歳以上)	
		ff	摂取量	ff	摂取量	ff	摂取量	ff	摂取量
米	0.039	185.1	7.22	97.7	3.81	139.7	5.45	188.8	7.36
りんご	0.074	35.3	2.61	36.2	2.68	30.0	2.22	35.6	1.89
茶	2.21	3.0	6.63	1.4	3.09	3.5	7.74	4.3	9.50
合計			16.5		9.6		15.4		18.8

注) ・残留値は、申請されている使用時期・使用回数による各試験区の平均残留値のうちエチプロールの最大値を用いた（参照 表2）。

・「ff」：平成10年～12年の国民栄養調査（参照 17～19）の結果に基づく農産物摂取量 (g/人/日)

・「摂取量」：残留値及び農産物残留量から求めたエチプロールの推定摂取量 ($\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$)